2020 年 5 月 4 日 株式会社 Padel Asia 代表取締役 玉井勝善 支配人 詰石 竜太

パデル名古屋/臨時休業のお知らせ

拝啓

日頃よりパデル名古屋をご利用を頂き心より御礼申し上げます。

4月10日(金)~5月6日(水)まで臨時休業しておりましたが、緊急事態宣言の延長に伴い

5月31日(日)まで休業期間を延長※1することといたしました。

コロナウィルス感染拡大防止と、お客様・スタッフの安全を最優先に考えての判断となしますの で、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2ヶ月間の休業で正直、経営的には厳しい状況ですが、必ずこの難局を皆様とともに乗り越え、 パデルコートで笑顔で再会出来る日がくることを願っています。

敬具

記

■期間

【現在】4月10日(金)~5月6日(水)まで

【延長後】5月7(木)~5月31日(日)まで





※1:期間中に緊急事態宣言の解除や政府指針に変更があった場合は、休業期間を短縮し営

業再開する場合がございます。

■対象

スクール、レンタルコート、イベント、パエリア・BBQ 全ての営業

■会費等の取扱い

- ・スクール会員様の5月分会費はいただきません。
- ・5月末期限の振替チケットは2ヶ月間延長させていただきます。

今後の感染状況や政府の通達により状況が変更となる場合がございます。

お知らせについては随時弊社 HP 及び Facebook ページにて掲載させていただきます。

HP: http://www.padelasia.jp/ Facebook ページ: https://www.facebook.com/padelnagoya/

ご連絡先: nagoya@padelasia.jp / 052-253-9900



